

はじめました

# 高齢者運転免許証 自主返納支援事業

運転免許証を**自主返納**された方を対象  
に支援事業を行います。



## 対象者は・・・

- 1、平成30年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方
- 2、免許返納時に、満70歳以上の方
- 3、免許返納時及び申請時に苅田町に住民登録がある方

## 支援の内容は・・・

苅田町コミュニティバスの回数券の交付（5,000円分まで）

※本支援事業による回数券の交付は1人につき1回までです。

## 申請は・・・

### 【必要書類】

※返納後6ヶ月以内に申請してください。

- 1、申請による運転免許証の取消通知
- 2、自主返納された旨の記載のある運転免許証
- 3、印鑑

### 【申請方法】

自主返納後、くらし安全課くらし安全担当の窓口で申請してください。



## 問い合わせ先

運転免許自主返納については・・・

行橋警察署交通課 電話 0930-24-5110

事業の申請については・・・

苅田町役場くらし安全課くらし安全担当 電話093-588-1037